

平成30年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成30年3月23日（金曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1 第1号議案から第29号議案まで
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第2 第30号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3 第31号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 第32号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 議案第1号
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6 議員定数調査特別委員会の設置及び委員選任（委員会付託）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 安達 | かずみ |
| 2番 | 中尾 | 勉 |
| 3番 | 黒田 | 健一 |
| 4番 | 甲斐 | 明美 |
| 5番 | 井ノ口 | 憲治 |
| 6番 | 阿部 | 輝之 |
| 7番 | 土谷 | 信也 |
| 8番 | 近藤 | 紀男 |
| 9番 | 成重 | 博文 |
| 10番 | 安達 | 隆 |
| 11番 | 松本 | 博彰 |
| 12番 | 河野 | 徳久 |
| 13番 | 安東 | 正洋 |
| 14番 | 北崎 | 安行 |
| 15番 | 河野 | 正春 |
| 16番 | 山本 | 博文 |
| 17番 | 菅 | 健雄 |
| 18番 | 大石 | 忠昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	水江和徳
総括主幹兼庶務係長	次郎丸浩一
議事係長	板井保明
主任主査	小門敏宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木敏夫
副市長	堤隆
総務課長	佐藤之則
財政課長	飯沼憲一
企画情報課長	藤重深雪
地域活力創造課長	川口達也
税務課長	近藤幸一
市民課長	都甲賢治
保険年金課長	丸山野幸政
社会福祉課長	植田克己
子育て・健康推進課長	安田祐一
ウェルネス推進課長	伊南富士子
人権・同和对策課長	清水栄二
環境課長	後藤史明
商工観光課長	河野真一
農業ブランド推進課長	藤原博文
耕地林業課長	後藤洋治
建設課長	永松史年
上下水道課長	早尻真一
会計管理者兼会計課長	尾形稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大力雅昭
消防長	宗高德
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都甲さおり
総務課 総務法規防災係長	近藤毅
教育委員会	
教育長	河野潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安藤隆治
教育庁学校教育課長	小川匡
教育庁文化財室長	板井浩
農業委員会事務局長	佐々木真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	土谷恒男

○議長（安達 隆君） 皆さんおはようございます。

3月23日

これより本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、第1号議案から第29号議案までを一括議題といたします。

これより委員長長の報告を求めます。

総務委員長、中尾 勉君。

○総務委員長（中尾 勉君） 去る3月15日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案8件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第9号議案、平成30年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ、7億5,418万1,000円が計上されています。

歳出の主なものは、ケーブルネットワーク施設の運営費、維持管理費です。その財源は、使用料、財産収入、繰入金、市債等で措置されています。

審査の中で委員より、告知端末等機器更新事業のこれまでの経緯と実施状況、今後の計画、積算の基礎についてや新たな加入者の見込みについて質疑や意見などがありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第9号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成29年度 豊後高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、本年度の事業執行等を踏まえた事業費の増減などが計上されています。

歳入予算の内容については、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金などで財源措置されており、補正額は、1億6,092万円の減額で、補正後の予算総額は、145億7,601万円となっています。

次に、地方債の補正については、橋りょう整備事業を追加し、保育所緊急整備事業などの限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、選挙ハガキについては公示日前でももらえるよう制度を改めてはどうかや公債費繰り上げ償還の詳細についてなどの質疑や意見がありました。

審査の結果、第11号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第12号議案、過疎地域自立促進計画の変更については、新規事業の追加等により、本計画の一部を変更するものです。

審査の中で委員より、集落の整備の事業計画にお

いて真玉地区住宅団地整備事業や道路改良工事などの質疑や意見がありました。

審査の結果、第12号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第15号議案、豊後高田市行政組織条例の一部改正については、行政組織を変更するため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、名称をかえる理由について質疑や意見がありました。

本議案については、賛成の討論がありました。

審査の結果、第15号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案、豊後高田市職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、国、県の状況等を勘案し、職員の退職手当の改定等を行うものです。

審査の中で委員より、ひとりあたりの退職金の影響額はいくらかなどの質疑や意見が出されました。

審査の結果、第16号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案、豊後高田市税条例の一部改正については、天念寺耶馬及び無動寺耶馬が国指定名勝に指定されたことにより、固定資産税の課税免除等について所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第17号議案については提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案、豊後高田市手数料徴収条例の一部改正については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、本市での影響について質疑が出されました。

審査の結果、第18号議案については提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案、豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものです。

審査の結果、第19号議案については提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 社会文教委員長、安達かずみ君。

○社会文教委員長（安達かずみ君） 去る3月16日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案11件の審査結果を報告いたします。

第2号議案、平成30年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算は、国民健康保険制度の改正による、新たな制度に対応した特別会計の予算編成を行っており、30億516万円を計上しています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、繰入金です。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金です。

審査の中で委員より、保険給付費が下がったのだから保険税も下げるべきではないかななどの質疑や意見がありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第2号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号議案、平成30年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算は、3億4,653万9,000円が計上されています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金です。

審査の中で委員より、保険料収入予算が増加した要因について質疑がありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第3号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第4号議案、平成30年度豊後高田市介護保険特別会計予算は、27億3,811万3,000円が計上されています。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費です。

審査の中で委員より、保険給付費が減額になっている要因について質疑や意見が出されました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第4号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成29年度豊後高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、総務費では、平成28年度事業における国・県支出金精算償還金が計上されています。

民生費では、特別障害者手当給付事業に要する経費が減額されています。

衛生費では、合併処理浄化槽設置整備事業や広域市町村圏事務組合費に要する経費などが減額されています。

次に、繰越明許費の設定については、社会保障・税番号制度システム整備事業の繰越措置を行っています。

審査の結果、第11号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第13号議案、財産の無償譲渡については、老人憩の家等として使用していた建物等を認可地縁団体に無償譲渡するものです。

審査の結果、第13号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案、豊後高田市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、居宅介護支援事業所の指定権限が、大分県から移譲されることに伴い、指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等に関し、必要な事項を定めるものです。

審査の結果、第20号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案、豊後高田市国民健康保険条例及び豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険事業が県と市町村との共同運営となり、国民健康保険事業費納付金制度が導入されること等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第21号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案、豊後高田市介護保険条例の一部改正

3月23日

については、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率の額を定めるとともに、介護保険法の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、現在の第9段階から第10段階にして所得の高い方からとってはどうかなどの質疑が出されました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第22号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案、豊後高田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の規定の整理を行うものです。

審査の結果、第23号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案、豊後高田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第24号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案、豊後高田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものです。

審査の結果、第25号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 去る3月19日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案11件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第5号議案、平成30年度豊後高田市公共下水道事

業特別会計予算は、7億2,839万8,000円が計上されています。

歳入の主なものは、公共下水道使用料、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、公共下水道整備事業費及び施設整備に係る市債償還金です。

地方債については、公共下水道整備事業などに充てる資金の借り入れをするための措置がなされています。

審査の中で委員より、新たな加入者への予定について質疑がありました。

審査の結果、第5号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号議案、平成30年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、2億4,553万円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、特定環境保全公共下水道費及び施設整備に係る市債償還金です。

地方債については、特定環境保全公共下水道整備事業及び資本費の平準化に充てる資金の借り入れをするための措置がなされています。

審査の結果、第6号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第7号議案、平成30年度豊後高田市農業集落排水事業特別会計予算は、3,514万5,000円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の結果、第7号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第8号議案、平成30年度豊後高田市漁業集落排水事業特別会計予算は、1,244万円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の結果、第8号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

第10号議案、平成30年度豊後高田市水道事業会計予算は、業務の予定量としては、給水戸数6,105戸、年間総給水量158万4,600立方メートルを予定しています。

収益的収支では、事業収益2億9,024万2,000円に対し、事業費用2億8,598万4,000円を予定し、差し引き425万8,000円の税込み当期純利益となっています。

資本的収支では、収入総額6,133万1,000円に対し、支出総額1億6,829万5,000円を予定し、差し引き1億696万4,000円の不足額が生じますが、この不足分は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。

審査の結果、第10号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成29年度豊後高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費については、新規就農総合支援事業、経営体育成支援事業に要する経費などが減額されています。

土木費については、社会資本整備総合交付金事業に要する経費などが減額されています。

審査の結果、第11号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第14号議案、市道路線の認定及び廃止については、市道路線を整備するものです。

審査の結果、第14号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案、豊後高田市道路占用料徴収条例の一部改正については、大分県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第26号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案、豊後高田市営住宅条例の一部改正については、公営住宅法の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うとともに、白石第2住宅の用途廃止を行うものです。

審査の結果、第27号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案、豊後高田市地域農業基幹施設条例の廃止については、地域農業基幹施設を廃止するものです。

審査の結果、第28号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案、財産の無償譲渡については、地域農業基幹施設として使用している建物を大分県農業協同組合に無償譲渡するものです。

審査の結果、第29号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 予算審査特別委員長、近藤紀男君。

○予算審査特別委員長（近藤紀男君） 去る3月20日、予算審査特別委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

なお、本委員会は議員全員の構成でありますので、審査の経過については省略いたします。

第1号議案、平成30年度豊後高田市一般会計予算については、賛成の討論がありました。

審査の結果、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。産業建設委員長に質疑をいたします。

ただいまの委員長報告の中で、第5号議案、公共下水道の特別会計当初予算に対する審議の中で、委員から質疑があったという報告がありましたけれども、それに対してどういう回答があって、どういう審議になったのかという経過が理解できませんので、その経過をもう少し説明していただけないでしょうか。といいますのも、公共下水道の事業が始まった当時というのは、本議会上においても各家庭や事業所からの下水道のつなぎ込みの促進状況について、よく議論をしておりました。永松市長の後半になり

3月23日

ますと、テレビや新聞で報道されることについては市長は熱心でしたけれども、どうも私の調査では、このつなぎ込み事業が少し停滞ぎみになっておったと思います。よって、佐々木市長にかわったんですから、今回は平成30年度の予算なんですけれども、永松市長時代と違って、この下水道のつなぎ込みを促進をしようと、今まで以上に促進をさせようというような議論がなかったのかどうか、説明をしてもらったらと思います。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） それでは、ただいまの質疑の内容についてご説明いたします。

質疑、意見のあったのはストックマネジメント計画策定委託料というのはどういったものかとか、下水道の使用料について、加入率を76.3%に持っていくということはどういう推進を行っていく予定かという質疑があっただけです。その結果、下水道の施設をより安い経費で、より長く使っていくためには、どういった事前の点検や補修工事を行っていけばよいかという長期的な計画を策定するものですと担当課からの答弁でございます。

もう一つ、平成30年度の76.3%というのは、すでに達成している数値です。推進については、上下水道課職員と工事業者とで協力し、キャンペーンを行うなどの取り組みをしていますと回答がありました。

それからもう一つ、ストックマネジメント計画は何年に1回ぐらい策定するものかという委員からの質疑がありました。今回初めて国の補助金を受け、実施するのですが、今後は5年に1回程度のペースで見直していく予定だと担当課からの答弁でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 大石議員。

○18番（大石忠昭君） もう一度質疑をしたいと思うんですが、今、お聞きしましたら、公共下水道の加入率の問題で議論があったと聞いたんですけども、私の理解では、公共下水道というのは上水道と違って、計画区域について、そこで宅地を持っている方は基本的には全員加入が原則でありまして、いわゆる負担金を納めなければ罰金もとれるような法律になっていると思います。そういうことをしてはならないと思いますけど。だから加入率ではなくて、私が聞いているのは、せっかく本管工事が敷設されながら、まだ加入していないということで、随分、

私の家でも、うん十万かかりましたけども、個人負担は大変なんですけど、それを貸し付け制度をつくったり、いろいろな優遇制度もつくって推進をしてきたんですけども、最近では、これが停滞ぎみではないかと。特に、永松市長の後半時代というのは停滞ぎみでした。佐々木市長にかわったんだから、これを推進すれば業者についても仕事がふえて、業者の経済対策にもつながることだし、市民にとっても快適な生活環境が整備できることになりますので、せっかく莫大な経費を立てて、あれだけ終末処理場の建設問題をめぐっては、いろんな新聞、テレビ、全国版になるような事件まで起こった豊後高田市ですから、やっぱりつなぎ込みの実績を上げると、この実績率を上げるというに、佐々木市政に対して努力をしてもらいたいと思うんですが、そういう議論はなかったんでしょうか。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 先程報告したとおりの質疑、意見でございまして、審査の結果、全員異議なく趣旨を認めて、原案を認めたということでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。日本共産党市議団を代表しまして、第1号議案には賛成討論、そして第2号、3号、4号など合わせて6つの議案に反対討論をしたいと思います。

先程も各委員長の報告で審議の模様を聞きましたけれども、本当、もう少し各議案について討論をしたいところですけども、余り長くということにはならないので、なるべく簡潔に討論をしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

最初は、佐々木市長にかわってからの初の当初予算、第1号議案についてであります。この予算が市長選挙の公約とも関連がありますので、若干、市長選挙を振り返って討論をしたいと思うんです。当時、永松市長が後継者をつくるために、まさに異常と言われるような組織ぐるみ選挙、締め付け選挙の様相

になりました。一方、佐々木候補のほうは草の根選挙と言われるような選挙で、組織の選挙と個人の草の根選挙という、いわゆる1,000対1、組織対1人というような異常な選挙になったと思います。

私ども日本共産党は、やっぱり選挙というのは豊後高田市をどう発展するのか、市民の暮らしをどう守り、よくしていくのかと、政策議論を前面にした選挙をすることが望ましいなということで、共産党市委員会としては、予定候補者2人が公で発表された直後に、2人の候補者にそれぞれ14項目の公開質問状をつくって、それぞれ私ども直接会って懇談もしながら、例えば、子育て支援には財政負担がかかると。何とか、こうやって子育て支援をやっていくんだという具体的な政策を市民の前でしまして、活発な政策論議をするような選挙にしてもらいたいんだと。どちらが通っても、そのほうが高田のためになるという論でお願いをいたしました。文書の回答を約束してもらいました。

その後、両候補から退職金についてはそれぞれゼロにするという回答がありました。しかし、あとの施策については、非常に抽象的な回答であり、佐々木候補のほうは子育て支援については、今までよりもさらに充実した施策をやるということにとどめるような回答でしたけれども、皆さんもご承知のように、選挙直前には高校までの医療費、そして小・中学校の給食の無料化をやるなどと具体的公約を書いたチラシを各戸に配布をいたしました。選挙中にも、この2つの問題だけではなくて、各種具体的な公約を訴えながら政策論争の戦争に立ったと思います。

その結果、わずか140票の差ですけれども、佐々木候補のほう勝利をするという選挙の結果になりました。

問題は、公約というのは、それぞれ選挙で、どの候補者でも訴えるんですけれども、各市長や県知事の公約を見ましても、公約というのは4年間でやればいいんだと。例えば退職金の問題でも、任期ぎりぎりの時に条例を出すというのが普通なんですけれども、皆さんもご承知のように、佐々木市長は初議会の昨年6月議会には、みずからの退職金をゼロにすると。みずから市長の給料を半額にするんだという条例改定案を出しました。公約実現に踏み出したんです。また、所信表明を聞いておりまして、今までになく自分の言葉で語りました。例えば、人口が減少することに危機感を感じて、人口動向対策に力を入れるんだ、観光振興にも力を入れるんだと

いう重点課題など所信を表明されました。

私ども日本共産党市議団が、公約実現の中でも特に子育てには親の経済的負担がかかりすぎるから、同じ無料にするというならば高校生までの医療費については10月から実施をしたらどうかと。そして、給食代については2学期の9月から実施したらどうかというように要求をいたしましたけれども、しかしながら、それは条例整備とかあるいは関係システムの改修とか、あるいは関係団体との調整などがあるということで、今はすぐはできないんだと。しかしながら、4月からは給食代も国保医療費までも同時に実施をするという表明が出されました。

そして、今回提案されましたこの当初予算には、この2つの無料化を4月から実施をするという予算になっております。本来ならば、こういう施策は国の制度として実施をすることが、全国どこでもやるのが好ましいことなんですけれども、なかなか地方自治体独自では、財政面などで実施に踏み切れない状況ですが、私どもも永松市長時代に、随分、子育て支援問題で要求し、議論をしましてまいりましたけれども、先送りになってしまいました。しかしながら、佐々木市長は、この2つの事業を本市で4月から実施をするということで予算を提案したんです。このことは、地方自治法を読み直してみましても、地方自治法には住民の安全と健康及び福祉を保持すると。これが地方自治法の本旨なんですけれども、これにのっかって、佐々木市長は全国の地方自治体の先進として、模範になるように、この市民の経済的負担を軽減する。いわゆる子育て支援や定住対策に勇断を下し、4月から実施をする予算を提案したことは、私ども日本共産党市議団は高く評価をするものであり、このことが大分県下、全国にこういう事業が実施され、早い時期に国の施策として実施されることを期待するものであります。

確かに、議会論議を振り返ってみますと、給食費の完全無償化については、財政問題をどうするのかという財政論で、実施の消極的意見もございました。

しかしながら、佐々木市長は財源確保の見通しはあるんだと。そして、将来的に費用対効果が見込まれるという判断を示して、一部反対がありましたけれども、予算案を今回提案をしているわけでありまして、我々は賛成するものであります。

給食費の財源確保につきましては、私も予算委員会の席で、今回、ふるさと納税の予算が前回よりも5,000万円減額されているけれども、やはり給食代など

の財源確保のためには、もっともつとふるさと納税の事業効果を上げるように、財政確保に努力するように意見を述べておりますが、改めて市長を先頭に、財源確保についても、この事業が途中で終わることなく継続できるように、財源確保に努力を申し上げたいと思います。

なお、子育て支援の充実については、大変高く評価できることですけれども、同時に、引き続き長い間、社会のために働いてこられたお年寄りや、障がいを持っている方々などにどのような施策をすることが市民のためになるかと、もっともつと検討を重ねてもらって、なるべく早い時期に、高齢者についても、障がい者などについても、佐々木市長にかわってよかったと言われるような新たな事業を引き続き実施することを要求しておきます。

最後になりますが、予算案には、例えば軽自動車税の税率改定の予算に伴って増税の予算とか、これまで何度も問題にしてきましたような同和予算など、私どもの同意できない予算も含まれていることも確かですけれども、今回は佐々木市長就任後、初の議会で、目玉公約などを実施する新規事業とか、あるいは事業の拡充の予算が含まれておるので、一部同意できないものがありますけれども、今回は、この第1号議案に日本共産党としても賛成いたしますので、全議員のご賛同をお願いし、この議案の賛成討論といたします。

次は、第2号と第21号、国保会計と条例改定の議案であります。これはご承知のように、ことしの4月から国保の財政運営主体が、これまでの市町村から都道府県に全国的に移行することに伴う条例の整備と、それに伴う予算の議案であります。

皆さんも新聞を読んでご承知のように、県が大分県の各市町村で国保税を年間どれぐらい徴収すれば運営できるかという試算を3回したことが各新聞で報道されました。最初に報道されたのが昨年10月ですけれども、私ども日本共産党としても驚きでした。大分県では18市町村とも、どこも国保税を引き下げられる試算が公表されました。豊後高田市でも1人当たり1年間で7,300円の引き下げの試算が出ました。ところが、2回目が去年の11月、3回目が2月に出たんですけれども、それによりますと、本市では1人当たり3,166円の国保税の引き上げ、1人当たり年間12万3,605円に引き上げる課税標準額が県から示されました。

ところが、今議会の冒頭、佐々木市長から説明が

あったように、県からは3,166円引き上げろという試算が出たけれども、市民の負担のことを思えば、何とか据え置きをするというので、条例改定は据え置きの条例改定になっているんですね。県の言うがままに引き上げではなくて、据え置きにしたことは一定の評価をいたします。

しかし、何を言いたいかっていったら、2つのことを言いたいです。一つは、今回の市町村から県一本化に基づく、これで国保税が上がるんじゃないかっていうことで、全国的に日本共産党を先頭に反対の声が盛り上がったんですね。とうとう国は、この読売新聞のトップ記事ですけれども、3月19日号で見てわかるように、全国的には3,400億円の財政支援が自治体に交付されることになったんです。そのために、読売のタイトルでは自治体の55%が国保税を減額することになったと。平成30年度は全国の半分以上の市町村が国保税を下げるということになったという調査の結果が発表されていますね。

ところが大分県の場合は、18市町村全部下げるという発表をして県民を喜ばせたんですけれども、最終的な3回目の発表では、引き下げるっていうのは4カ所だけなんです。豊後高田は3,166円の引き上げになったんですね。だから、私が言いたいの、一つは3,166円の引き上げという県の試算が正確じゃないんじゃないかと。なぜ全国的に55%の自治体が下げられるのに、大分県は下がるのは4カ所だけ、あとは全部値上げなんです。この県の試算は信用できないというのが一つ。

2つ目は、国保税については、医療費にかかわり合いがあるんです。豊後高田の場合、18市町村の中でも上から3番、4番、5番というように1人当たり1年間に使う医療費は大分県で上位だったんです。

ところが、議案質疑の資料で配られておりますように、この5年間を分析してみますと、平成28年度の決算額が一番近い資料なんですけれども、一番大分県の高いところは1人当たり46万何ぼなんです。大分県の場合は40万円なんです。一番高いほうから、今度は下のほうになるところまで、それは健康づくり事業に努力してきた担当課、あるいは保健予防活動に努力してきた職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思いますし、市民の協力があって、国保税の基礎になる医療費については安く抑えているんです。大分県18市町村の中で、この5年間の内に国保税が下がったのは、これも大分県1位は豊後高田なんです。豊後高田だけが医療費が下がっているんです。

なのに、全国で国保税が下がるというのに、何で3,166円も上がるかと。これ、合点がいかないんですよ。本当ならば、職員の努力、市民の協力で医療費が下げられたことについて、やはりそれに基づいて国保税を下げるべきなんです。これが基本なんです。

ところが私なりに予算を調べてみたら、これまで長い間、合併4年後に国保税を豊後高田は値上げして、据え置きしているんですけども、全国的にも国保に加入している方々は、農業とか商売人とか退職者の年金暮らしとか、大体、所得の低い方々ばかりなんです。だから、自分たちの所得に比べて国保税が高すぎると、何とかしてくれという声が全国で渦巻いている。だから、本市においても全国においても、この声に応じて一般会計からの繰り出しをして、赤字を補填する、値上げを抑えるという取り組みをしてきたんです。永松市長時代にも、ずっと五、六年連続的に一般会計からの繰り入れをして抑えてきたんです。

ところが、今度の予算では医療費が下がったことをいいことに、一般会計からの繰り入れはゼロなんです。だから、大体、これまでの平均5,000万円入れていますから、5,000万円入れれば、もう1人当たり1万円近く下がるんです。それぐらいの措置をとるべき課題だと思いますので、そうならない、そして県の一本化を目指す条例、市民の所得に比べて高すぎる国保会計でありますので、私はこの2つの議案に対して反対するものであります。

次は、第3号議案、後期高齢者医療の特別会計についてであります。後期高齢者の医療制度につきましては、75歳以上の高齢者を特別に扱う差別医療制度なんです。全国的に批判の声が高く、やっぱりこれも所得の割に保険料が高いという批判の声が渦巻いており、政府のほうもやはりこれではいかんということで、均等割などは9割軽減をします。条例の1割だけ負担をすればいいという特例措置を設けておりました。平成28年度までそれでいったんですけども、平成29年度から段階的にこの特例措置を廃止をするということになり、特定の高齢者については2倍引き上がると。今度は3倍引き上がると。29年度については、もと社会保険の被扶養者の方々については、平成28年度比で比べましたら、この後期高齢者の保険料は5倍になるんです。この5倍になる予算が今回計上されております。よって、私ども日本共産党は、この差別医療そのものに、制度に反

対しておりまして、これを廃止をしてもらって高齢者に伴う新たな事業を起こしてもらいたいということから反対しておりますけれども、今度の予算についても、特例措置が段階的に廃止をする、それに伴う高齢者の負担増の予算でありますので、反対をいたします。

次は、第4号、第22号の介護保険の特別会計と条例改定の議案についてであります。介護保険制度というのは始まってからちょうど18年になりました。介護保険料というのは、3年に1回、この3年間の介護保険の事業をどれだけするか事業計画をつくります。それに基づいて3年ごとに保険料が改訂される制度になっているんです。いわゆる、それぞれの市町村で利用者が多ければ多いだけ介護保険料が上がる仕組みになっています。

豊後高田の場合、市民の皆さんのご協力で保健予防活動、職員の皆さんのご努力で成果をおさめておりまして、健康寿命大分県一を目指すという課長答弁もありましたように、市挙げて健康づくりに努力した結果が、国保においても介護においても大きな成果を収めております。よって、今回練り上げた第7期の介護保険事業計画におきましても、基準月額で豊後高田の場合、170円の値上げにとどめることになり、基本額5,270円というのは私ども早くから全県調べておりますけれども、大分県18市町村の中では下から2番目に抑えることができたんですね。そういう点では、職員の皆さんのご努力に感謝を申し上げます。

なぜ評価するのに、この議案や条例に反対するということなんですけれども、私ども調査をしてみましたら、18年前は大分県の市町村の中で豊後高田は3番だったか、2番だったか、高かったんです。第2期目の時には基準額を下げた例があります。全国的には上げるけど豊後高田は下げたんです。その下げる前の初年度の保険料に比べてみても、現在下から2番目という保険料は18年前に比べたら1.6倍上がっているんです。年金が1.6倍上がったのかと、年金は毎年毎年下がるでしょう。だからお年寄り年金からまた天引きされた、もう使うお金が少ないと、悲鳴の声が上がるのは当然ではないですか。だから私は、県下2番目に抑えたことの努力は認めますが、これだけでも賛成できないんです。基本的には国がもっとも負担割合をふやしてもらって、介護の市町村に対する負担をふやして、65歳以上の負担を減らす、このように制度を変えない限り、こ

3月23日

の問題は解決できません。

よって、私どもは高齢者の所得に比較をして高すぎる介護保険料やサービスの利用料などを同意できませんので、予算と条例に反対するものであります。

今後につきましては、国の負担割合を引き上げる、そして介護保険料や利用料の引き下げのために、さらには介護報酬も引き上げてもらって介護現場で働く介護従事者、労働者の賃金を引き上げるためにも、佐々木市長は県会議員30年の政治経験も活かして、国を動かしてもらい、国の制度を変えてもらうために頑張ってもらいたいことを要求いたします。

最後になりました第9号議案、ケーブルネットワーク事業特別会計についてであります。昨年の9月議会でひかり電話の告知端末機などの機器を更新をする、2年間かけて実施をするために債務負担行為を含めて総額約4億7,000万円の予算案が提案をされました。単純に1件当たりで計算をしましたら、約5万4,000円となります。このような超大型の公共工事をNTT1社だけで見積もりをとり、競争入札なしに1社と随意契約をする。このような行為については、ごみ処理場でも大問題にしておりますように、あれだけの大型の事業で1社入札なんか許さんということで反対運動の先頭に立ちましたけれども、この問題も同意できないということで、昨年の議会で反対討論をいたしました。

今回は2年目の予算として約2億4,600万円が計上をされております。ケーブルテレビ、ひかり電話の事業が開始されて、ことしで10年を迎えることになりました。わずか10年でこれだけの予算をかけて各機種の更新があるのだろうかとは私は疑問を持つものであります。ましてや、これだけ2年間で4億7,000万円かける事業については、国からも県からも補助金が一銭たりともない事業で、将来的には、これこそ市民の負担で賄うこの事業であります。

よって、なるべく私どもも事業を開始した当時には10年たってこれだけの予算で機種を更新せならんなどということは全く理解しておりませんでした。よって、今も同意できません。しかも1社だけの競争入札なしで随意契約などということについても同意できませんので、前回9月議会で反対討論をしたように、今回も反対をするものであります。

各議案に賛成や反対の討論をるるいたしましたけれども、ぜひ議員の皆さんのご賛同をお願いを申し上げまして討論を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 以上で通告による討論を終わりました。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。お手元に配付してあります採決表の一括採決するものの内、反対のありました第2号議案から第4号議案まで、第9号議案、第21号議案及び第22号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、採決表の一括採決するものの内、反対のありました第2号議案から第4号議案まで、第9号議案、第21号議案及び第22号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第2号議案について起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立してください。起立採決の際は同様にお願いいたします。

お諮りいたします。第2号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。よって、第2号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第3号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第3号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。よって、第3号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第4号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第4号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。よって、第4号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第9号議案について、起

立により採決いたします。

お諮りいたします。第9号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安達 隆君) 起立多数であります。よって、第9号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第21号議案について起立により採決いたします。

お諮りいたします。第21号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安達 隆君) 起立多数であります。よって、第21号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第22号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第22号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安達 隆君) 起立多数であります。よって、第22号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長(安達 隆君) 日程第2、第30号議案を議題といたします。地方自治法第117条の除斥の規定により2番、中尾 勉君の退場を求めます。

(2番 中尾 勉君 退場)

○議長(安達 隆君) 提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由の説明を申し上げます。第30号議案は監査委員の選任についてございまして、平成30年3月6日付で退職した監査委員の後任に中尾 勉氏を選任したいので同意を求めます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。本件については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第30号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終

結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第30号議案を採決いたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第30号議案については、これに同意することに決しました。

2番、中尾 勉君の入場を許します。

(2番 中尾 勉君 入場)

○議長(安達 隆君) 日程第3、第31号議案を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。第31号議案は人権擁護委員の推薦についてございまして、本年6月30日をもって任期が満了する人権擁護委員に福光治子氏を再度推薦することについて意見を求めるものでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。本案については委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第31号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第31号議案を採決いたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第31号議案については、これに同意することに決しました。

○議長(安達 隆君) 日程第4、第32号議案を議

題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。第32号議案の平成30年度一般会計補正予算につきましては、507万1,000円の増額で、補正後の予算総額は145億6,878万5,000円となります。その財源につきましては、ふるさと応援寄附金を積み立てております地域振興基金から繰り入れでございます。

補正予算の内容につきましては、人口増のための子育て支援施策及び定住施策として当初予算に計上しております小・中学校の給食費の無償化について、その効果をさらに大きなものにするため、対象範囲を幼稚園まで拡大するものでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、第32号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 議席番号12番、豊翔会の河野徳久です。

昨年9月の第3回定例会において、高校生までの医療費を完全に無料にすることが決まりました。一般市民の方々、子育てをしている保護者から、「けがをしたり、病気になったりした際に助かるなあ」という声を多く聞きました。給食費の無償化については、保護者の中でも、「少しでも有償にしているのではないか」、「いや、無償のほうがほかに使えるから助かる」。また、一般市民の高齢者の方は「特に、保護者の責任を放棄するような無償化は賛成できないな」とかいう意見を聞いてまいりました。議会の中でも私ども豊翔会には5人の議員がいますが、「完全無償化はどうか」、「財源はあるのかな」、そのような意見を、この6カ月議論してまいりました。そして、この3月議会において議案が提案され、いよいよ議員もその判断を決する時期が来たわけでございます。

私はこの3月20日の予算委員会において、小・中学校だけが無償化になる、幼稚園は有償という、同

じセンターでつくった給食がちぐはぐなことに気づき、これは幼稚園にはいろんな足かせの条例があるからできないものだと思って、この委員会でお聞きしてまいりましたところ、何ら足かせもない、国保のようにペナルティーもないということがわかりました。その時点において、長より休憩をとり発言があり、23日に追加提案をする予定だということをお聞き、私は1号議案に賛成したものであります。

近ごろ、日本レスリングや相撲協会の問題が連日報道されています。以前は暴力があっても気合いを入れるためだ、その人の将来のためになるから、というのが暴力の一番の黙認の原因であったと私は思っております。しかしながら、パワハラは強い選手を育てるという社会の中にあつて、そんなことはいけないんだ、暴力は絶対いけないんだという考えの下に、今、日本の社会も変わりつつあります。私どもが育った時代は、父や母は食べるものも惜しんで私どもに与えていただきました。しかし、それは高度経済成長期に乗り、私たちは裕福な社会を手に入れることができました。全世界がこのようになりつつある中において、やはり子育ては重荷、少子化に進んでまいったのではないかと思います。

私は、田染の出身ですけど、田染においては約35年以上前から各家庭が全戸、ひとり世帯の人も、学校にこのお金を使ってくださいとって同じお金を寄付し、それを体育の協賛費として学校は使ってまいりました。これは公助だと思っております。しかし今日、豊後高田市においても子育てする人たちに手助けをしてあげようという感情が高まってまいったのではないかと感じております。

3月20日までは私は幾らかでもとってほしい、有償にしてほしいという議員の一人でしたが、きょうここに議案質疑をするためには、ただ1点だけ疑問があるんです。それは何か。社会の情勢、豊後高田市の市民の方々の声は無償化でもいいんじゃないかなと決まりつつあると思うんです。しかし、財源についてであります。今回、幼稚園を無償化することによりまして507万1,000円の出費がまたふえました。

9月に条例で決まっております医療費無料化と合わせれば1億円の出費が昨年度の予算から見たら多くいるわけです。それは市長からふるさと応援寄附金を積み立てておる、その分からあてがあうんだということをお聞きして12月議会で答弁してお聞きしています。

きょう、この提案理由説明の中を見ますと、地域振興基金に繰り入れている中から使用しますという

提案理由であります。これは私も地域振興基金だったら二十数億あるのは知っています。私が言いたいのは、12月議会で答弁したふるさと応援寄附金を一生懸命、職員一同となって募ってまいりました。だから、この基金だけで充分だという市長の答弁だったと私は思っているんです。それが25億円もある基金の中から充てるんだとしたら、誰が考えても当分ありますよ。だから、福祉の予算、豊後高田市の高齢者の方々や障がい者の方々の福祉の予算を今後減らすこともなく、できたら増やしていただきながら、この議案に対する財源があるんだということがご返事いただければ、判断に大変役立つんですけど、これが1回目の質問です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんの質問に対して、ふるさと応援寄附金で賄うということについては、従来答弁したものと全く変わっておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 財政課長にお聞きします。もう財政課長をされて随分長いから、豊後高田市の予算は全てあなたに聞けばわかるぐらいに蓄積ができていますと思っておりますので、お聞きいたします。

しかし、提案理由の中には、ふるさと振興基金の中から出すとあるから、私は財政課長が市長に知恵をつけて、足りなかつたらこれを使えばいいんじゃないかと行って、されたんじゃないかという疑問が一つ。

それから、やはり今まででなかつた予算、1億円ぐらいを出費するという事は、少なくとも市政において5年ぐらいは間違いなくやっていけるんだという財政的な裏づけがあるのかということ。

しかし、私が先程言ったように、ふるさと振興基金を使っていくんだとしたら、絶対あるんですよ。二十数億円あるんですから。でも、やはりこういう新しい施策をする時というのは、やはり高齢者とか、市民の皆さんが不安がるんですね。大きい金額がぐつと動くということは。だから、その不安を払拭してくれて、豊後高田市民が高齢者も、特に先程田染の例を言いましたが、80歳や90歳のひとり暮らしの人が学校に寄付をして、子供たちに体育の道具を買ったり、県体に行く時には足しにしてくださいという基金まで田染地区ではつくっているんです。やはり、そういう人たちとのあつれきが生じやすいんですよ。一方的に片一方がよくなると。だから、いや財政があるんだということになれば、市民のみんなが

安心すると思うんです。財政課長、お願いします。

○議長（安達 隆君） 財政課長。

○財政課長（飯沼憲一君） 財源についてお答えをいたします。このたびの給食費無償化の財源は、毎年、収入がありますふるさと応援寄附金を財源にしたものでございます。ふるさと応援寄附金は、一旦、地域振興基金という基金に積み立てますので、地域振興基金からの繰入金という表現になったわけでございます。あくまでも使おうとしているのは地域振興基金の内、ふるさと応援寄附金を積み立てた分、これで賄おうというものでございます。その地域振興基金の内のふるさと応援寄附金の部分だけの残高につきましては、平成30年5月末、29年度末でございますけれども、その残高見込みで約3億2,000万円でございます。さらに、今、提案いたしました採決いただきました平成30年度の予算では、ふるさと応援寄附金の収入を1億5,000万円と見込んでおります。

一方、歳出のほうで約1億円を給食費無償化と高校生までの医療費無料化に充当するよう予算計上しているところであります。その平成30年度の予算の入りと出を差し引きいたしますと、平成31年5月末の残高は約3億7,000万円でありまして、1年間でさらに5,000万円残高が増えているということになります。

なお、ふるさと応援寄附金は、今後もことし予算計上しているのと同額程度は、1億5,000万円程度は確保できると思っております。

また、平成30年度予算で財政調整基金と地域振興基金の運用益収入として約3,800万円を見込んでおり、この運用益につきましても、今後も同程度の収入を見込んでおります。

このように、ふるさと応援寄附金と基金の運用益を合わせますと、毎年、約1億8,800万円程度の収入が確保できる見通しでございますので、給食費無償化の財源といたしましては、先程議員のおっしゃられた、5年と言われましたけど、当面は安定的に確保できるものと考えているところでございます。

○議長（安達 隆君） 河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 終わります。

○議長（安達 隆君） ほかに質疑はありますか。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私も第32号議案について質疑をしたいと思っております。

市長から本日追加提案されました幼稚園の給食代も無償にするという追加議案であります。先程の説

3月23日

明の中で、ことし4月から実施をする小・中学校の給食費の無償化については、人口増に対する子育て支援策や定住対策に非常に事業効果が大きいということで、この事業効果の大きい無償化事業を幼稚園まで拡大するというものであります。そこで、質疑したいのは、この約500万円の予算というのは、どういふ算定の基礎になっているのか、まずお尋ねしたいと思います。歳出の算定基礎。

○議長（安達 隆君） 学校教育課長。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、ご質問にお答えいたします。

算定根拠ですが、3歳児、月額3,500円で10カ月、35人分で125万5,000円、また4歳児、5歳児では月額3,800円で11カ月、92人分で384万5,600円ということで、507万1,000円を計上しております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今、課長から3歳児の分と4歳児、5歳児の幼稚園児掛け給食費で、その結果が約500万円という報告でした。そこでお尋ねしたいのは、この制度が給食センターの支援策じゃなくて、市長の掲げる人口増加策、子育て支援策であり、定住対策の大事な事業で、事業効果があるということになりましたら、私は豊後高田市は幼稚園の公立に対しても私立に対しても幼稚園の授業料を減免する制度があります。所得制限なしで減免制度をつくるのは大分県の18市町村の中で豊後高田市だけで、これは評価しているんです。問題は何を言いたいかっていったら、同じ豊後高田市民でありながら、保育園でも同じです、保育園でも市外の保育園にかなりの子どもが入所しております。幼稚園についても、宇佐市の幼稚園に、何人ぐらい把握しているんですかね、通っています。これに対して、豊後高田市の住民であれば、宇佐市の幼稚園に対しても豊後高田市独自の就園補助金制度を実施しています。残念ながら宇佐市の幼稚園に対しては豊後高田市の幼稚園の半額という就園援助の要項がありまして、半額しか出してないんですけど、やはり同じ市民で同じ税金を納めながら、小学校、中学校では学校制がなくて、大分県一早く、どこの小学校でも行けると。幼稚園については、あるいは保育園についても、これまでどこに行っても同じ扱いをしております。よって、給食代の無償化が市長が先程説明したように、子育て支援策や定住策に事業効果を上げるというんならば、やはり市外の幼稚園、今のところは私の調査では宇佐市の幼稚園だけのようでありますけれど

も、この方々についても、やはり保護者の負担を軽減することが豊後高田市の子育て支援、定住対策につながるのではないかと思います。その点についても検討した結果、先程の人数になったのか。先程のこの人数については、宇佐市の幼稚園のことも計算されているのか。あるいは、それとも全くそういうことは検討しなかったのかどうか。急な話でこういふことになったわけですから、わずかの間にこういふことになったんだけど、やはり財源問題で心配する声がありましたけれども、まだもっと言うなら、同じ市民でありながらおかしいじゃないかという声もまた上がると思うんですよ。だから、やっぱり公平な扱いで子育て支援策、それは選ぶ権利はあって、どこの保育園に行こうと、どこの幼稚園に行こうと自由なんですよ。だから、そういう就園制度はありながら、この給食の助成は、そこは検討していない、やらないというのは不公平ではないかと思えますので、事業効果を上げるためには、もう少し検討がいるのではないかと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。学校教育課長。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、市内の子ども支援を充実するということによって人口増を目指すという事業でありますので、現時点では、市外の幼稚園を対象することは考えておりません。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長、議事進行をいいですかね。ちょっと、もう1回しか質問できないでしょう。市長、私の提起した市外の幼稚園に通つとる人のことも含めて検討した結果、この、今、先程の人数は、高田の公立の2園だけということになったのか。検討もしなかったんだということを経理に聞いています。それを教えてください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 一応、検討させていただいて、そういう結果になりましたので理解をお願いします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今、3回目かね、2回目かね、3回目よね。だから、それなら、検討した結果、豊後高田市民が他市の幼稚園に何人通っていると掌握しておるのか。私の言う就園奨励金も交付しておりますが、平成29年度の実績で何人に市独自の、これ、税金使って交付しておりますが、お幾らのか、示してもらいたい。

それと、市長、よく聞いてくださいよ、今から大事なことなんです。だって、あなたは人口増対策に力を入れたいということですよ。大いに結構ですよ、私も応援しますよね、そのへんは。そのためには、やはり、子どもを産み育てるために経済的負担が大変だと。私は子どもも2人しかつくりきらなかったけん、うちの子どもたちは3人ずつつくってるからね。まあ、1人プラスだからありがたいと思っておりますけども、やっぱり、こういう、いろんな子育て支援の経済負担軽減のために施策を講じてくれば、もう1人つくろうか、もう1人つくろうかということに、やっぱ、つながるんじゃないかと思うんですよ。

それで、同じ市民でありながら、どこの幼稚園に通うかちゅうのは本人。それは幼稚園の経営問題などがあって、自分の好きな所に行けるわけですよ。病院だって同じですよ。限られてないんですよ。

幼稚園についてもご存じですか。もとい保育園ね。保育園についても豊後高田市民でありながら、子どもをどこへ預けようとも豊後高田市の保育料金は大分県でトップクラスで安いんですよ。宇佐に行こうと、中津の保育園で預けようとも豊後高田市に籍を置いてる。ね。保護者が籍を置いて、子どもを預ければ安いんですよ。その安くしよる分は市の一般財源で、市民の税金で賄っとるんですよ。そうでしょう。

そういうことから見ましたら、今の小川課長の答弁では、何か、今回は、今回は、なんてあったね。それはまた後で、そんなら、向こうの宇佐市の幼稚園に通っている保護者会はね、俺だって同じ税金を納めながら、就園補助金の補助がありながら、給食代はどんなことというふうになったらどうしますか。

同じ進むなら、もう少し休憩取って、保育料についても同じ扱いですよ。豊後高田に住んでいる方はどこに行っても同じ大分県一安い保育料。そうしますと、これは措置費で払うからそうなるんですよ。これは、幼稚園の授業料についてはそれぞれの園が決めるんです。だから、その分の、これだけは市が

助成しましょうという制度で対象になっているんですよ。

それから見ましたらね、今度の無償化について、人口増対策、子育て支援や定住対策につながるというなら、やっぱ、そこまでやらないと不公平じゃありませんか、誰が考えてみても。それこそ、わずかな500万円からなんですよ。あと100万円からでもできるんじゃないですか。それ、やらなかったら、それは佐々木市長、ちょっとおかしいということになりますよ。やるんなら、そこまでやらなかったら、これ、一般市民もそれは同じ定住対策でおかしいじゃないかということになりますよ。もう一回、休憩取って検討してみませんか。これは、市民は納得しませんよ、このことは。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先程、議論したかどうかということからスタートしたと思うんですが、高田市外に、幼稚園に行っているのは約14名ぐらいだと思っております。また、今回、議員さんのおっしゃるとおり、この問題については、私は、当初、中学と小学校の給食費の無償化を提案しておりましたが、ご案内のとおり、3月20日の予算審査特別委員会において、小中学校の給食費の無償化をするなら、同じ給食を食べている幼稚園も加えないと公平公正にかけるのではないかと河野徳久議員からこの指摘をいただき、同じ給食センターで調理する幼稚園の給食費も無償にする追加提案を本日させていただいたところであります。

河野徳久議員の厳しい指摘をいただき、幼稚園の無償化を追加提案をさせていただくことになり、想像していなかった幼稚園、小学校、中学校への一貫した給食費無償化ができる可能性ができたことは、子育て支援の拡充強化や保護者負担の軽減など、人口増対策の移住定住になお一層弾みがついたものと思っております。

そういう意味で、追加提案を予算委員会で議論した結果できようがあると思っておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

○18番（大石忠昭君） 議長、何人に幼稚園の奨励交付金出しているのか。

○議長（安達 隆君） 学校教育課長。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それではお答えいたします。

平成29年度実績では0です。

○議長（安達 隆君） ほかに質疑ありませんか。

3月23日

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) これにて質疑を集結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。私は日本共産党市議団を代表いたしまして、第32号議案、一般会計の補正予算案、追加議案について賛成の討論をいたします。

先程議論をいたしましたように、市長は4月から実施をする小中学校の給食の無償化について、人口増対策、特に子育て支援や定住対策に事業効果が大きいと。いわゆる、これを実施をすれば、将来的にも高田の人口増につながる施策だということで、勇断を下して実施をすることになりました。さらに、今の答弁では、市の給食センターを利用している幼稚園の給食費についても同じように3,500円、3,800円ですけれども、全額無償にするという追加予算が提案されました。

私はその中で、同じ子育て支援や、あるいは定住対策というならば、市外の幼稚園に通う方についても同じように、やっぱり、助成をすべきではないかと。同じ幼児でありながら、保育園については措置費という形で、市外のどこの、認可保育園ですけれども、認可保育園に通う場合については、今のところ、大分県で豊後高田の保育料はトップクラス安いわけです。その分は一般財源から負担をしております。そういうことを考慮するならば、あるいは、宇佐の幼稚園に対しても就園奨励金制度がございます。今の平成29年度実績ではないという答えになったようですけれども、もう少し、私なりに調べてみたいと思うんです、なぜ、なったのですね。

私の記憶では、公立幼稚園と私立幼稚園ではこの金額や対象についていろいろと条件がありました。ほんとに条件に当てはまる人がなくて、助成が実施されてないのかどうかなども調べてみたいと思うんですけれども、これまでの経過から、他市の幼稚園の就園奨励金制度。それから、同じ幼児でありながら保育園についてはどこにおっても措置費としては、なら、市が一般財源でもって保育料を安くしているという。そういうような事業の整合性を考えるならば、今回の給食無償化について幼稚園まで拡大することになれば、市外の幼稚園まで拡大すべきであり、今回、含まれておりませんが、今後、そのへんは十分調査をし、検討されて、同じ事業を

やるのに市民から不公平という、やっぱ、不安の声が出ないように、これは次の補正でも組んでできますので検討することを求めますが、今回、給食費の完全無料化を、幼稚園から中学校まで一気にやる。しかも、高校までの医療費の完全窓口無料化なんです。

助成制度でも一部、1日500円負担のある助成制度もありますけれども、豊後高田の場合は、医療費についても、給食代についても完全無料化を幼稚園から実施をしましょう。医療費については高校まで実施をする。これは、日本共産党の調査で、全国の市町村で、これだけ同時に実施するのは豊後高田市が初めてであります。これ、私ども、豊後高田に生まれ、しかも市議会議員として47年を過ぎましたけれども、市民の利益第一に、市民の声を市政に届けながら、何よりも市民の暮らしを守ろうと一貫して努力をして活動してきました。そのことも誇りでもあります。

よって、この予算については賛成をいたします。なお、注文を付けたいのは、これだけ、全国一の施策を佐々木市長の下で、豊後高田市で実施をするわけですから、人口増加対策として、ほんとに事業効果を上げるために、この制度を、いろいろマスコミを通じて全国に周知をする。移住者をふやしてもらおう。同時に、豊後高田市に住んでよかった、嫁に来てよかった、残ってよかった、子どもをもう1人産もうか、もう1人産もうかと言えるように、やっぱり、市民の皆さんも励ましてもらい、与党も野党もない。執行部と議会が一致団結して、やっぱ、よりよい豊後高田市のためにお互いに頑張っていこうありませんか。

ぜひ、こういう制度の周知、利用を徹底するように、広報活動などに努めていただきたいということをお願いし、賛成討論といたしますので、全員のご賛同をお願いし、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長(安達 隆君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) これにて討論を終結いたします。

これより第32号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（安達 隆君） 日程第5、議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 提案理由の説明をいたします。

議案第1号、豊後高田市議会委員会条例の一部改正についてでございます。

第2条の改正になりますが、行政組織条例の一部改正に伴い、社会文教委員会所管の子育て・健康推進課を子育て支援課に、ウェルネス推進課を健康推進課に改めるものでございます。なお、条例改正に伴い、委員会の同一性が失われないよう附則において経過措置を設けております。

以上、本議案について、何とぞ慎重審議の上、ご協賛くださいますようお願いいたします。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（安達 隆君） 日程第6、議員定数調査特別調査委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。この際、豊後高田市議会議員の定数に関する調査検討については、7人の委員をもって構成する議員定数調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よつ

て、豊後高田市議会議員の定数に関する調査検討については、7人の委員をもって構成する議員定数調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま設置いたしました議員定数調査特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議員定数調査特別委員を指名しますので、職員に発表させます。

○事務局（板井保明君） それでは、議員定数調査特別委員会委員の氏名を発表いたします。2番、中尾勉議員、12番、河野徳久議員、14番、北崎安行議員、15番、河野正春議員、16番、山本博文議員、17番、菅健雄議員、18番、大石忠昭議員。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。ただいまの諸君を議員定数調査特別委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議員定数調査特別委員に選任することに決しました。

議員定数調査特別委員の方々は、休憩中に議員定数調査特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。会場については第1委員会室にてお願いします。しばらく休憩します。

午前11時57分 休憩

午後0時06分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員定数調査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので発表いたします。委員長に15番、河野正春君、副委員長に2番、中尾勉君。

以上のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 以上で、今定例会に付議されました案件の審議が全部終了いたしました。これをもちまして、平成30年度第1回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午後0時6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

3月23日

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行